

北海道農林水産業・地域の活力創造協議会（第2回）【開催結果概要】

- 1 日時 平成25年12月20日（金）13:30～15:00
- 2 場所 ホテル札幌ガーデンパレス 2階「丹頂」
- 3 参集 別紙出席者名簿のとおり
- 4 議題 別紙次第のとおり
- 5 結果概要



（1）「農林水産業・地域の活力創造プラン」について

- 資料1-1から1-6に基づき、梶田農政部農政課長が説明。
- 資料1-7から1-9に基づき、梶田農政部農政課長、斉藤水産林務部総務課企画調整担当課長が説明。
- 質疑なし。

（2）平成25年度農林水産関係補正予算について

- 資料2に基づき、梶田農政部農政課長、斉藤水産林務部総務課企画調整担当課長が説明。
- 質疑なし。

（3）国家戦略特区（「JAPANフードピア」構想）の修正提案について

- 資料3に基づき、梶田農政部農政課長が説明。
- 質疑なし。

（4）意見交換

【北海道農業協同組合中央会 神丸基本農政対策室長】

- プランの策定に向けて、JAグループとしても組織討議後、要請を実施。
- プランの目標とする10年後の所得倍増については、農業・農村全体の所得という枠での倍増であるが、組合員は自分の所得がどうなるかが関心事。これがはっきりしないと投資ができない。
- 経営規模が拡大し、投資規模が大きくなっており、また、後継者を迎え入れるに当たっての投資も必要。
- 米の生産調整が国から民間主導になることが心配。
- JAグループとして、自ら行うことを整理しながら、プランを注視していきたい。
- 再来年の春に見直しされる「食料・農業・農村基本計画」に具体的な施策の方針が盛り込まれるので、これに向けて国に意見して参りたい。
- 25年度補正予算が決定された。今後は、要綱要領などが整備されるが、使いやすい事業となるよう、国にお願いしていく。

【北海道土地改良事業団連合会 奈良参事役】

- 日本型直接支払制度の具体的な制度設計はこれからとなるが、次の3点を要望。1つ目は、支払対象となる共同活動に市町村特認の活動を盛り込むこと。2つ目は、多くの地域で定着している現行の農地・水保全管理支払交付金の取組を十分尊重すること。3つ目は、27年度に向けて確実に法制化するとともに、財源については十分に地方交付税措置を行うなど、可能な限り地方負担を軽減すること。
- 基盤整備については、競争力の強化に向けて、ほ場の大区画化や団地化、水利施設の整備等を中長期的、計画的に実施できるよう、当初予算の確保を要望。
- 小水力発電については、本州と比べ取水期間が短いこともあって事例はないが、固定価格買取制度や導入を促進する事業の創設など、後押しする流れがあり、いくつかの市町村で検討が進められているところ。
導入に当たっては、設備投資費と売電収入との関係となるが、円滑な導入に向け、新規水利権の取得、送電線網の整備、冬期間の維持管理に係る対策の強化を国に求めて参りたい。

【北海道農業公社 青山本部長】

- 農地中間管理機構関連の予算については、補正予算措置がなされており、新年度も予算要求されているが、どのような運用となるかは閣議決定前でもあり承知していない。予算は十分に確保されていると聞いている。
- 農地中間管理機構は、新法と改正農業経営基盤強化促進法に基づく。改正される農業経営基盤強化促進法には、農地中間管理機構と担い手対策が新たに盛り込まれる。農地と人の両輪の政策が、1つの法律の中で進められていく。
- 農地については、面的集約が課題。本道にあっても水田地帯や都市近郊では、貸借による農地移動が主流となりつつあるので、売買だけではなく貸借による担い手への農地の面的集積を、農地中間管理機構の機能を活用しながら進めていきたい。
- 担い手対策関連では就農計画の認定が知事から市町村に変わる。新規就農者の育成・確保について、市町村やJAと一緒に進めて参りたい。
- 予算は十分に措置されているので、あとは、推進体制をどう作っていくかが課題。

【北海道漁業協同組合連合会 田中次長】

- プランを進めるに当たって、次の3つの課題を解決する必要。
- 1つ目は、原発の風評被害。韓国は、スケトウダラ輸出の一大マーケットであったが、輸出が滞り漁業者は苦しんでいる状況。IAEAが汚染水の海洋放出を容認するような見解を示したが、そうすると風評被害がますます

まず拡大することが懸念。国の責任で風評被害の払拭をお願い。

- 2つ目は、海獣対策。これは漁業者としてどうすることもできない。環境との共存は理解できるが、海獣による被害は所得を著しく押し下げる要因となっている。漁業被害補償などの措置をお願い。
- 3つ目は、燃油高騰。昨今の円安進行で燃油価格が高騰し、経営に大打撃。経済対策により景気が上向き、インフレの効果が魚価に反映し、漁業関係者がメリットを享受できるまでには3年かかるので、その間を支えていただきたい。
- 輸出については、秋サケ、ホタテといった主力魚種は一定の販路がある一方、輸出に仕向けられていない魚種は魚価が低迷し、二極化が進んでいる状況。輸出魚種の拡大とともに、従来の原料輸出から加工度の高い製品輸出への転換も課題。販路拡大に向けては、トライアル的な取組への支援が必要。また、衛生管理型施設の整備が必要となるので、支援をお願い。
- 国内流通については、北海道は消費地から離れており、特に鮮魚の販売が物流やマッチングの面で難しいが、ネットワークを構築してきめ細やかな対応を図ることで、販路拡大を進めていきたいので、支援をお願い。
- 最後に老朽化漁船の問題。担い手の確保とも関わるが、北海道の漁船は30年以上たっているものも多く、安全面でも問題。後継者確保のためには、漁船の更新が必要であるので、支援をお願い。

【北海道林業協会 相楽事務局長】

- プランにある3つの展開施策については、森林資源の循環利用を進めるという意味があり、異論はない。
- 今後とも林業の成長産業化に向けて、関係機関と連携しながら各種施策に取り組んで参りたい。
- 25年度補正予算については、協会としても要望していた、林業再生基金や木材利用ポイントの継続、森林整備事業予算が措置され、感謝。

【北海道食産業振興機構 佐藤事務局長】

- プランの所得倍増の目標は意欲的。実現に向けたコスト削減と販路拡大の施策が中心となって展開されるものと推察。
- 海外への販路拡大については、さらに1、2歩踏み込んだ支援をお願い。
- 具体的には、道産品については、展示会や商談会でいい評価を得られるが、商談が進まない状況であるため、商談サポートなどきめ細かな支援が必要。
- また、行政は単年度主義なので、どうしても（交付決定を受けるまでの）4月～6、7月の間、取組ができなくなる。複数年、切れ目なく取り組める支援制度の創設ができればよい。

【北海道消費者協会 星野主査】

- 消費者サイドから、農林水産業に望むことは、環境に配慮した持続可能な

農林水産業の展開、安全・安心の確保、食料自給率の向上の3点。

- プランを見ると、攻めの農林水産業を展開し、輸出目標を1兆円とするなどバラ色。これからの時代、必要なことだとは思いますが、食料自給率がどうなるのかとか、大資本に主導権を握られ、農業・農村が疲弊しないかといったことが懸念。
- 施策の流れは承知。最終的に食料自給率の向上と安全・安心の確保、地産地消の推進など、今まで進めている地道な取組も継続して進めていただきたい。

【日本政策金融公庫 山崎技術・情報シニアスタッフ】

- 6次産業化の推進に当たって、農商工連携や医福食農連携を進めるとある。ここでは、農商工連携は6次産業化に含まれているという認識にあると思うが、この2つについては、それぞれ農商工連携法と6次産業化法の2つの法律があり、それぞれ別物であるという認識が現場にある。農商工連携は6次産業化の一部であるという認識の共有化が欠かせない。
- 6次産業化の支援策の対象についても、新商品と新たな販売方式のみとせず、技術革新を含めるなど支援の幅を広げるとともに、国と道が同じ方向を示し、その下に関係機関が集まり、一体となって6次産業化を進めていくことが必要。
- 植物工場の促進については、公庫もメンバーとなっている北海道型施設園芸高度化推進協議会がロードマップを作っている。フードピア構想の修正案で、植物工場設置に係る規制緩和が盛り込まれ、心強い。
- 札幌市がフード特区関連の独自事業として、大型設備投資利子助成金制度を推進している。こうした取組やロードマップにある事項がフードピアに盛り込まれていないが、今後、フードピア構想に取り込まれていくのか、地域独自の取組として展開していくのか、整理をお願いしたい。

【北海道農政事務所 中島農政推進部長】

- 年明け以降、日本型直接支払制度、農地中間管理機構、経営所得安定対策、米政策の4つの改革について、現場の方々への周知活動に取り組む。
- 12月25日に農水省で開催する全国説明会を開催。その後、年明けにブロック別説明会を開催。北海道は、北海道ブロックということで1月上旬中旬に開催予定。本省が参画し説明。
- 1月中～2月上旬には、地域センター及び本所直轄区域の7カ所で説明会を行いたい。こちらも本省から説明者が参画するよう、当事務所から申し入れしているところ。

以上